

令和4年7月25日

広陵町議会議員 八尾 春雄 様
同 山田 美津代 様

広陵町選挙管理委員会
委員長 竹井 宗男



令和4年参議院選挙公報配布に関する実態調査の申し入れについて（回答）

八尾議員、山田議員におかれましては、この度の参議院議員通常選挙の開票立会人として選挙の適正な管理執行に御協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、選挙公報の配布につきまして有権者の皆さまからの声をお届けいただきありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。ご提示いただきました事項につきまして、受託業者からの聴取内容などを踏まえまして下記のとおり回答させていただきます。

記

まず、少なくない地域において「結局届かなかった」との苦情が寄せられていることにつきましては、受託業者とは全戸配布という配布方法にて選挙公報配布契約を締結しており、このことは受託業者においても当然認識しておりますが、なにぶん人の手を使う業務でもあり、また戸別に受領確認を得るというような配布方法ではございませんので、改めて全ての世帯への配布状況を確認することはできず、配布が行き届いていなかつたとのご指摘を否定することはできないものと考えております。

このことに関しましては、深くお詫び申し上げますとともに、受託業者に対しまして選挙公報の全戸配布の重要性を再認識していただき、未達のないよう指示してまいります。さらに何らかの事情により未達が生じました場合の今後の改善策としまして、受託業者との契約上の配布期日（今回は7月3日）までに届かなかった場合は、「再配布」のご依頼をいただけるよう、広報や町ホームページ等で周知させていただこうと考えております。このことにより仮に未達となりましても選挙期日までに少しでも余裕をもって選挙公報をご確認いただけるのではないかと存じます。

次に、「届いたが投票日の前日であった」との苦情が寄せられていることにつきましては、受託業者は「町との契約上の配布期日である7月3日までに配布

を完了しており、投票日前日に配布を行った事実はない」旨申しておりますので、投票日前日に受託業者からの配布行為はないものと考えております。受託業者曰く、「通常のポスティング業務においても同様の苦情をいただくことがあります、原因としては、ポストを確認された日が配布完了後、数日経過してからだったことが考えられる」旨申しておりますので、今回につきましても同様の原因が考えられるのではないでしょうか。

また、「狭隘な道路やポツンと離れた住宅などにもきちんと届けられているか」につきましては、上述のとおり、全戸配布である旨は受託業者においても認識されており、「道路が狭い」「離れたところに住宅がある」等の理由によって配布業務が行われなかつたという事実はないものと判断しております。

しかしながら、現に今回選挙公報が届いていないという世帯が少なからずあったというお申出を踏まえまして、前述のとおり、全戸配布の重要性について受託業者に再認識させることにより未達をなくすよう努めてまいりますとともに、今回「投票日の2日前（7月8日）までに選挙公報が届かないときは選挙管理委員会へお問い合わせください。」と掲載しております町ホームページでの周知を、今後は「公報配布受託業者の配布期限（今回の場合は、7月3日）までに選挙公報が届かないときは選挙管理委員会へお問い合わせください。」というように掲載内容を変更するなど、公報配布受託業者の配布期限を経過してもなお届いていない世帯がございました場合は、お申し出により少しでも早くお届けできるよう改善してまいります。

以上